

株式会社ゼンリン  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第3期）

多様な人材が成長意欲をもって仕事に取り組み、安心して働ける職場環境を創出するために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 当社の現状と課題

- ・女性の育児休業取得率は100%を維持しているが、男性の取得率は46%に留まっている。
- ・この背景には、育児休業制度の周知や理解が十分に進んでいないこと、性別に関わらず、希望する時期や期間に育児休業を取得できる職場風土が十分に整っていないことなどが影響していると考えられる。
- ・仕事と子育ての両立にはワークライフバランスの確保が重要であるが、業務負荷の増加や、それによる時間外労働の恒常化、さらに長時間労働者が一定数発生しているのが現状である。
- ・これらの要因が、男女問わず育児休業の取得や仕事と家庭の両立を阻害している可能性があると考えられるため、以下の目標に向けて取り組みを進める。

3. 目標

目標1 男性・女性ともに育児休業取得率を100%とする

目標2 月平均の法定外労働時間が45時間を超える社員数をゼロとする

4. 取り組み内容と実施時期

取り組み1：育児休業等を取得できる職場風土づくり

2025年4月～

- ・育児休業に関する制度、仕組みの周知
- ・制度やアンコンシャスバイアスに対する経営層及び管理職の理解促進と実践推進
- ・長期休業取得者が属する職場へのサポート実施

取り組み2：ワークライフバランスの一層の推進

2025年4月～

- ・多様な働き方や時間外労働に対する意識改革
- ・テレワーク、フレックス、スライドワーク等の柔軟な働き方の活用強化
- ・業務のDX化を通じた効率化ならびに生産性向上